

令和2年3月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

令和2年3月18日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 3号 美馬市行政不服審査法施行条例及び美馬市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議案第 4号 美馬市印鑑条例の一部改正について
- 議案第 5号 美馬市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第 6号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 7号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市手数料条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第10号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市隣保館設置条例の一部改正について
- 議案第13号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第15号 美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
- 議案第17号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正について
- 議案第18号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第19号 美馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 議案第20号 美馬市学校林条例の廃止について
- 議案第22号 令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第25号 令和2年度美馬市一般会計予算
- 議案第26号 令和2年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算

- 議案第 3 1 号 令和 2 年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 令和 2 年度美馬市下水道事業会計予算
- 議案第 3 3 号 令和 2 年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 2 年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 3 5 号 令和 2 年度美馬市簡易水道事業会計予算
- 議案第 3 6 号 美馬市基本構想の策定について
- 議案第 3 7 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 3 8 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 3 9 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 4 0 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 4 1 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 4 2 号 新市まちづくり計画の変更について
- 議案第 4 3 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 4 4 号 市道路線の認定について
- 議案第 4 5 号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 4 6 号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 4 7 号 債権の放棄について

- 日程第 3 発議第 1 号 美馬市議会基本条例の制定について
- 発議第 2 号 美馬市議会会議規則の一部改正について

- 日程第 4 閉会中の継続調査について

令和2年3月美馬市議会定例会会議録（第4号）

◎ 招集年月日 令和2年3月18日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
経済建設部長	河野 功
水道部長	藤田 英雄
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画政策課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西野 佳久
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局主幹	山口 慶子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番	中川 重文	議員
8番	武田 喜善	議員
9番	郷司千亜紀	議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、中川重文議員より、去る5日の本会議におけます自身の発言につきまして、会議規則第65条の規定により、不穏当な発言があったとの理由により、発言の一部を取り消したい旨の発言取消申出書の提出がございました。

議長におきまして、不穏当と認められる部分につきましては、これを取り消し、会議録から削除をいたしますので、議員各位のご了承の程よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 中川重文議員、8番 武田喜善議員、9番 郷司千亜紀議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてから、議案第20号、美馬市学校林条例の廃止についてまでの条例案件20件、議案第22号、令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算から、議案第35号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算までの予算案件12件、議案第36号、美馬市基本構想の策定についてから、議案第47号、債権の放棄についてまでのその他案件12件、併せて44件を一括し議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をしておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順をお願いをいたしたいと思えます。

まず、はじめに産業常任委員会委員長、原政義議員。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、14番、原政義議員。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第15号、美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから、議案第19号、美馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についてまでの条例案件5件、議案第22号、令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分、議案第25号、令和2年度美馬

市一般会計予算のうち所管分、議案第30号、令和2年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算、議案第31号、令和2年度美馬市小水力発電事業特別会計予算及び議案第33号、令和2年度美馬市水道事業会計予算から、議案第35号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算までの予算案件7件、議案第43号、財産の無償譲渡についてから、議案第47号、債権の放棄についてまでのその他案件5件の合計17件について審査のため、去る3月9日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たりまして、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第16号、美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について及び議案第17号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正については、委員から、「いずれも駐車場使用料の改定であるが、現在、使用料の集金はどのように行っているのか、また、その金額は」との質疑がありました。理事者からは、「二又の瀬は株式会社久保組に、白人の瀬は神明老人会に、市の指定管理施設であるリバーサイドしでの家は、仕出原自治会にそれぞれ徴収を委託している。駐車場使用料は、令和元年度実績で、二又の瀬が24万3,000円、白人の瀬が27万500円、リバーサイドしでの家が185万7,000円である」との答弁がありました。

次に、議案第25号、令和2年度一般会計予算のうち所管分中、商工費では、委員から、「企業立地適地調査委託料について、陸上養殖事業の詳細は」との質疑がありました。理事者からは、「本市における陸上養殖事業は、NECネットエスアイ株式会社と株式会社林養殖場の共同出資により設立した、ネットフォレスト陸上養殖株式会社が、事業計画から出荷・販売までのノウハウをパッケージ化し企業に提供するという、フランチャイズ形式を主体としている。今後、直営等も視野に入れ進められることとなるが、まずは市において運営会社の誘致に全力をあげていく」との答弁がありました。

続いて、同じく議案第25号、令和2年度一般会計予算のうち所管分中、土木費では、委員から、「排水ポンプ車の活用については」との質疑がありました。理事者からは、「洪水など、災害時の内水、浸水対策については、国土交通省に車両を要請し行っているが、近年頻発する洪水等への対策として、この度排水ポンプ車を購入するものである。排水ポンプ車は、毎分30トンが処理できる水中ポンプ4台、発電機、ホース、照明灯を搭載する8トンクラスの車両を購入予定である。今後も、国土交通省と協議をしながら、協力し進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀議員。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい、9番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、9番、郷司千亜紀議員。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第9号、美馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてから、議案第11号、美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正について、議案第13号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第20号、美馬市学校林条例の廃止についての条例案件5件、議案第22号、令和元年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第27号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計予算から、議案第29号、令和2年度美馬市介護保険特別会計予算までの予算案件5件、以上の合計10件について審査のため、去る3月10日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容についてその一部を報告いたします。

まず、議案第20号、美馬市学校林条例の廃止については、委員から、「条例を廃止するに至った経緯と、今後の管理はどのようにしていくのか」と質疑がありました。理事者からは、「この条例に関係する江原中学校が管理する学校林については、急勾配な斜面であること、理由などから危険な山林であり、造林等の管理を学校長の責任のもと、教育の一環として取り扱うことが困難であること、またPTA等各種団体に管理の協力を求めることも難しい状況であることから、廃止するに至った。今後の管理については、現状においても市が所有する山林であることから、県が指定した保安林として市が管理していく」との答弁がございました。

次に、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、民生費では、「生活困窮者の自立相談支援事業等の委託料が大きな金額となっており、生活困窮者が自立していかないと減らないものとするが、事業をどのように進めているのか。また、今後、どのように取り組んでいくのか」と委員から質疑がありました。理事者からは、「生活困窮者に関する自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の3事業を美馬市社会福祉協議会に委託しており、市と市社会福祉協議会が協力し、生活保護受給に至る前の生活困窮者の方を対象に、自立に向けた各種支援を行っている。生活保護受給者数や保護世帯数は毎年ほぼ横ばいであるが、当該事業への相談件数は増加傾向にある状況でございます。今後も市社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の自立に向けて継続して事業を進めていきたい」との答弁がございました。

同じく、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、教育費では、「現在、市内の小・中学校では、児童・生徒がタブレットパソコンを使った授業が行われているが、実際の教育現場ではどのような授業が行われているのか」と委員から質疑がありました。理事者からは、「現在、インターネットからダウンロードしたデジタル教材を用いたり、タブレットパソコンとともに教室内に配備された電子黒板を使つての授業が行われている。例えば、先生から指示のあったものについて、児童・生徒自らがインターネットを利用して調査したり、タブレットパソコンを使つてプログラミングを行ったりしている。また、各自が調べた内容や、プログラミングした内容などを電子黒板に反映させ、他の児童・生徒にも見せて考えさせ、意見を出してもらうような授業が、現在どの教科でも行われている」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、谷明美議員。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（川西 仁議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第1号、美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてから、議案第8号、美馬市手数料条例の一部改正について、議案第12号、美馬市隣保館設置条例の一部改正について及び議案第14号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてまでの条例案件10件、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第26号、令和2年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算及び議案第32号、令和2年度美馬市下水道事業会計予算までの予算案件3件、議案第36号、美馬市基本構想の策定についてから議案第42号、新市まちづくり計画の変更についての7件、以上20議案について審査のため、去る3月11日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め、6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質議の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第4号、美馬市印鑑条例の一部改正については、委員から、「意思能力を有しない者と改める場合は、どのような判断を行うのか」との質疑がありました。理事者

からは、「印鑑の登録資格で、登録ができないと規定されている成年被後見人を、意思能力を有しない者とする改正である。これまでは、成年被後見人等を資格・職業等から一律に排除する規定であった。このたび、関連する法律の施行に伴い、成年被後見人等の一律な権利の制限が見直されたことから、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化を図るものである。今回の印鑑条例の改正により、窓口で印鑑登録手続を行う過程において、意思能力の有無を判断することとなる」との答弁がありました。

続いて、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、代替バス事業費では、「代替バスの運行状況と今後の計画は」と委員から質疑がありました。理事者からは、「市営路線バスとして3路線あり、穴吹木屋平線及び穴吹道の駅うだつ線は一便当たり0.7人であり、川上・剣山線は季節運行であるが、一便当たり1.2人の乗車がある。今後においては、今年度策定中である美馬市公共交通網形成計画の中では、全ての路線について、需要に応じた運行体制を検討し、代替バス事業を令和4年度には、デマンド化・予約制に移行することを考えている。また、その計画は、市内のあらゆる公共交通を連結させ、それぞれのメリットを活かしながら利用者の利便性向上に向けた内容としている」との答弁がありました。

次に、危機管理費の中の職員防災士養成業務委託料の中で、「防災士の資格内容と役割、またこの資格を取得させる方向性」について、委員から質疑がありました。理事者からは、「防災士は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、発生する災害に対して正しい知識で適切な判断力を備える人材を育てていくことを目的とした民間資格であり、1月現在で全国で18万8,000人の方が資格を持っている。こうした中、全職員に資格を取得させる目的として、まずは自分の身を守れなければ、市民の皆様の命は守ることができない。また、防災に関する観点をそれぞれの部署の業務に反映することができる。更に、地域においては、自治会や自主防災組織の中で活かすことにもつながる。今後、防災士の組織化などを通じて、地域防災力の向上につなげていきたい」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認め、討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。

まず、議案第1号、美馬市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてから、議案第20号、美馬市学校林条例の廃止についてまでの20件を一括し、採決いたします。

議案第1号から議案第20号までの20件については、委員長報告につきまして、いずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第1号から議案第20号までの20件につきましては、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第20号までの20件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第22号、令和元年度美馬市一般会計補正予算(第5号)について採決をいたします。

議案第22号については、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第22号については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第22号については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第25号、令和2年度美馬市一般会計予算について採決いたします。

議案第25号については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第25号については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第25号につきまして、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第26号、令和2年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第35号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計予算までの10件を一括し採決いたします。

議案第26号から議案第35号までの10件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第26号から議案第35号までの10件につきましては、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第35号までの10件については、

原案のとおり可決をされました。

次に、議案第36号、美馬市基本構想の策定についてから、議案第47号、債権の放棄についてまでの12件を一括し採決いたします。

議案第36号から議案第47号までの12件については、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第36号から議案第47号までの12件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第47号までの12件については、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、発議第1号、美馬市議会基本条例の制定について及び発議第2号、美馬市議会会議規則の一部改正についての2件を一括し議題といたします。

まず、発議第1号につきましての提案理由の説明を求めます。

6番、中川重文議員。

◎6番(中川 重文議員)

6番、中川。

◎議長(川西 仁議員)

はい、6番、中川重文議員。

[6番 中川 重文議員 登壇]

◎6番(中川 重文議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました、発議第1号、美馬市議会基本条例の制定について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第112条第1項及び美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出するものでございます。

本条例は、議会の役割を明らかにするとともに、議会活動に関する基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高め、市民福祉の向上及び市の発展に寄与することを目的として、このたび条例制定したく提案いたします。

市の意思決定を担う唯一の議事機関である議会が、市民の意思を踏まえた公平かつ公正な議論、審議、審査等を尽くし、地方自治の実現を目指すことを基本理念に、議会及び議員の活動等を明記し、必要事項を定めるものであります。

なお、詳細につきましては、条例案をご覧くださいと思います。

以上で、発議第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議いただき、議員各位のご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長(川西 仁議員)

ありがとうございました。

次に、発議第2号の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、中川重文議員。

◎6番（中川 重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、中川重文議員。

[6番 中川 重文議員 登壇]

◎6番（中川 重文議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました、発議第2号、美馬市議会会議規則の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会として提出するものであります。

改正の内容につきましては、議会の本会議や委員会において、情報通信端末機器であるタブレット型端末機を導入することに伴い、議場又は委員会の会議室内に情報通信端末機器を持ち込み使用するに当たり、その使用できる規定を明記するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書をご覧くださいと思います。

以上で、発議第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議いただき、議員各位のご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの発議第1号及び発議第2号の趣旨は簡明でございます。よって、成規の手続きを省略し、ただちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続きを省略し、ただちに採決をすることと決しました。

まず初めに、発議第1号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれの閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了をいたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

令和2年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年12月頃に、中国湖北省武漢市において確認をされて以降、感染が国際的な広がりを見せており、WHOは、本年1月30日に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態宣言を、また、3月11日にはテドロス事務局長が、パンデミックに相当すると表明をいたしました。

我が国においても、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置をし、基本方針を決定したほか、3月13日には新型コロナウイルス感染症を適用対象に加える、新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案が可決成立をし、私的権利の制限を含む措置がとれる、緊急事態宣言が可能となりました。

本市におきましても、国からの要請を受けまして、市内小・中学校を臨時休業としたほか、市主催のイベント等の中止や延期など、感染リスクの減少と感染拡大防止等に取り組んでおりますが、国の緊急対応策を活用し、放課後児童クラブの追加経費に予備費を使用するなど、柔軟で機動的な予算執行に努めるとともに、地域経済の動向も十分に注視し、必要な対策については、遅れることなく講じてまいります。

市民の皆様には、市のホームページや、広報みまTVなどを通じ、手洗いや咳エチケット

トなどの重要性を啓発をし、感染症対策に引き続き努めていただくようお願いをしております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、日々刻々と状況が変化をしており、今後とも最新の情報に基づき、迅速かつ適切な対応をしてまいります。

結びとなりますが、日ごとに暖かさが増し、春めいてまいりましたが、この時期は寒暖の差が大きい時期でもございます。

議員各位におかれましては、くれぐれも健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のために、ますますご活躍をされますよう、ご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

令和2年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月25日の開会以来、本日までの23日間にわたりまして、終始ご熱心にご審議を賜りましたこと、そしてまた、全ての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位より表明をされました意見や要望を今後の市政に十分に反映させていただきますよう、心よりお願いを申しあげる次第でございます。

また、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方には市政発展のために、ますますご活躍のことお祈りを申し上げる次第でございます。

結びに当たりまして、美馬市長を始め、職員各位の更なるご活躍、また、美馬市の大いなる発展と市民の皆さんのご健勝とご多幸をお祈りを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年3月美馬市議会定例会を閉会とさせていただきます。

閉会 午前10時38分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月18日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番